

薬生食監発 0210 第 2 号
令和 3 年 2 月 10 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

「営業許可申請・届出等に関する様式、記載要領及び添付書類の取扱いについて」の
一部訂正について

令和 2 年 3 月 31 日付け薬生食監発 0331 第 11 号「営業許可申請・届出等に関する様式、
記載要領及び添付書類取扱いについて」（厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通
知、最終改正：令和 2 年 12 月 8 日付け薬生食監発 1208 第 2 号）の内容について、一部に修
正が生じたので、下記のとおり改正します。

記

令和 2 年 3 月 31 日付け薬生食監発 0331 第 11 号「営業許可申請・届出等に関する様式、
記載要領及び添付書類の取扱いについて」

箇所	改正後	改正前
3. 留意事項（1）	改正法により、営業届出制度が創設されましたが、届出業種については、日本標準産業分類を基に業種分類を予定しているため、代表的な営業の形態に応じた分類の届出をしてください。	改正法により、営業届出制度が創設されましたが、 <u>営業届出の目的は営業施設の把握であり、既に営業許可を取得した施設については、その目的が達成されていることから、追加の届出は不要とします。</u> また、 <u>届出業種については、日本標準産業分類を基に業種分類を予定しているため、代表的な営業の形態に応じた分類の届出をしてください。</u>